

《講演録》

ライフストーリーとその役割

田村 俊輔

清泉女学院大学

Life Story and the Roles of Narrative

TAMURA Shunsuke

Seisen Jogakuin College

<はじめに>

ライフストーリーとその役割について、コンソーシアム信州の市民講座（2016年5月）でお話しした内容を語り口調を残して原稿に起こしたものです。講義の際にご協力をお願いした山本さん、新津さん、Oさんは、本学の卒業生で、「高齢者の語り」をテーマにして、卒業研究をされました。興味深いライフストーリーの語りの場に立ち会った経験をお持ちですので、その経験をお話していただきたく、ご参加いただいた次第です。

ライフストーリー (life story: 人生の語り) はライフヒストリー (life history: 人生の歴史) とは異なります。後者は人生の歴史的事実を中核において述べられたものですが、ストーリーは必ずしも歴史的事実を最重要なものとはしません。ライフストーリーにおいては、その語りを通して、語り手が自分自身の人生に対してどんな「意味付け」をしているか、そして、聴き手がその語り手の「意味付け」にどのようにかかわってくるかが重要になってきます。そのようなライフストーリーが高齢者の語りの中で持つ意味について考えてい

きます。

<語りをお聴きください>

「語り」に関する話を始めるに際して、一人のカトリック修道者の語りをお聴きください。この録音は、協力者のOさんの「高齢者の語り」研究の一環として行ったインタビューの一部です。

「語り」の内容をまとめておきます。修道者シスターKは；

- ・ 70年前、終戦後、幼稚園の教師をしていたが、
- ・ カトリック修道会入会に興味があり、
- ・ 東京のY地区にある修道院へ行こうとして、
- ・ 切符を買いにF駅へ行った。
- ・ すると、駅で、初対面の人が、彼女に、その人が不必要になった千葉行の切符をくれた。
- ・ その切符で、Y地区の修道院へ行った。

これらの出来事についてシスターKは次のように語っています。

声の再生 ここで、2分間の音声

この語りの中心となることは、「ひとりの見知らぬ人が、シスターKに切符をくれた」という出来事、つまり、小さな歴史です。しかし、この事実の裏に、この出来事が、その時のシスターと、その後の人生にどんな意味を持つことになったのかを示す物語があります。今、皆さんに聴いていただいたこんな短い語りの中にも、偶然の出来事の中に、その出来事が持つ意味を見出そうとするこころの動きがはっきり見て取れるのです。シスターの物語については、本日の最後にもう一度詳しくお話することいたします。

<語りは「個人」をあらわす手段：個人に込められた意味>

このコンソーシアム信州市民講座をお引き受けし、講義原稿を書き始めたころ、2016年3月4日、朝日新聞「天声人語」に憲法13

条改正についての安倍首相の参議院予算委員会での答弁が取り上げられていました。憲法 13 条の問題を通して「語り・物語」が持つ性質を一端なりともお伝えできると思いますので、憲法 13 条に謳われている「個人」という言葉に含まれる意味の考察から始めます。先ず、天声人語に書かれた内容を簡単にまとめておきましょう。

日本国憲法 13 条には「すべての国民は、個人として尊重される」と書かれている。それに対して、自民党は、憲法改正草案を提示し、その草案の中で、「個人」を「人」と改正する案を提出している。

この改正草案に関して、2016 年参議院予算委員会で民主党の大塚耕平氏が、首相在任中に憲法改正を実現したいという安倍首相に対して、自民党の憲法改正草案では「個人」を「人」に変えてあるが、その理由は何かと質した。この質問に対して、安倍首相は「さしたる意味はないという風に承知している」と答弁した。

<朝日新聞「天声人語」2016 年 3 月 4 日抜粋まとめ>

「さしたる意味がない」のであれば、「なぜ改正をする必要があるのだろうか」と天声人語は続けています。

こんな、やりとりを読みながら、わたしは一種の既視感にとらわれましたが、間もなく、それは既視感ではなく、実際に同じようなことがそれより 3 年前に起こっていたということに気付きました。

2013 年 3 月、憲法 13 条に関して、参議院予算委員会の討議において、民主党の小西洋之参議院議員と安倍首相の間でつぎのようなやり取りがなされた。小西議員は、「憲法の中で一番大切な、個人の尊厳を謳い、人権の保障を包括的に定めている条文はどれか」と安倍首相に問うた。この質問に対して、安倍首相は、「大学の講義ではない、クイズのような質問は不愉快」と質問に答えることはなかった。

<朝日新聞「天声人語」2013 年 4 月 7 日抜粋まとめ>

この答弁も、当時の天声人語で取り上げられ、わたしも、興味を持ち、授業で「個人」に関しての解説をしていたので記憶の片隅に残っていたのです。この憲法 13 条の「個人」と「語り・物語」の間には密接な関係があります。ここでその関連を考えていきます。

日本国憲法 11 条には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる」と明記されています。つまり、このように憲法に表記された基本的人権は、憲法が国民に保証した権利であり、それが、他のどのような条項にも優先するということです。日本国憲法の中核ともいえるこの「基本的人権」は、この後で説明するように「個人」という概念の上に位置づけられているのです。

自民党の改正草案にある 13 条の「個人」を「人」に変更する、という改正の背後には、後で触れるように大きな意味があるように思われます。そして、この 3 年の時間において行われた安倍首相による二度の答弁から、憲法にその基本的人権の根拠として謳われている「個人」という概念そのものが憲法改正案の改正対象の中心にあるのではないかという思いが浮かび上がってきました。

ここで、「個人」と「人」の違いがなぜ重要であるのか、「個人」の意味と基本的人権の歴史について振り返っておきましょう。

< 「個人」という言葉の意味 >

「個・個人」は英語で、individual です。ラテン語の *individuus* (形容詞) を語源としています。 *individuus* は二つの部分に分けられます。 *in* は否定の接頭辞です。そして、この語の後半は *dividere* (「切る、分ける」といった意味を持つ動詞) からきています。つまり、ラテン語の *individuus* は、「切り分けられない、不可分な」という意味を持っているのです。この言葉の意味からも、個人とはそれ以上そこから何かを切り取ることができない「不可分」の単位という意味が込められていることがわかります。

つまり、「個・個人」はこれ以上分けられない単位、そのままユニークな存在、他のもので代替することができない、かけがえのな

い存在であるという意味を持った言葉と言ってよいでしょう。それでは、これ以上分けられない単位とはどのようなことでしょうか。

次のような状況を想定してみてください。

Aさん、Bさん、Cさんがいます。この三人は、それぞれ、身体と精神、その他それぞれ多数の属性を持っています。それらの属性を組み合わせて、各人が「人間」になっていきます。

次に、この三人から、共通項（共通の属性）を一つ一つ切り取ってみてください。誰にでも、肉体はありますし、精神もあります。最終的には、肉体と精神を合わせた「人間性」も共通点です。そのような誰もが持っている共通点を取り去ってみるのです。そうすると、最後に「これ以上切り取れないベース（基盤）」が残ります。そのベースが「個人」であるわけです。その個人はAさんであり、Bさんであり、Cさんであるのです。

このように考えていくと、わたしたちは、実感として、「個人」は人の数だけ存在しており、その意味で「個人」は唯一無二の存在であるということに思いが至るのです。

<「個人主義」という考え方>

「個人主義」という考え方は、この「個人」の存在そのものに、他の何ものにもかえられない至高の価値を置き、それが尊重されるべきであるという道徳原理であり、国家や社会の権威、権力に対して、個人の権利と自由を尊重し、それを保護することを要求する立場のことをさします。

この考え方は、「すべての人間の存在は、そのひとつひとつが神によって大切にされている」というキリスト教の人間観にその起源の一つをたどることができます。そして、その背後には「人間が神の似姿」というキリスト教の基本的前提があるように思われます。しかし、この考え方が尊重されてきた歴史はそう長いものではありません。国・集団、そしてそれらの統治者やリーダーによって、個人の存在や生き方が様々な形で蹂躪されてきた歴史を経て、18世紀のヨーロッパで、個人を何よりも大切にするという考え方として発生し、19世紀から20世紀のアメリカ合衆国において発展し、現在、

日本国憲法にも盛り込まれるようになってきた考え方と大枠でとらえておいてください。

日本では、特に第二次世界大戦において、国の統治者（戦争遂行者）によって個人が無視され、将棋の駒のように支配、利用され、様々な形で踏みにじられてきた反省に基づいて、戦後、「個人」という概念が日本国憲法の中に取り入れられることになりました。

「個人」とは、それ自体が「替わりのきかない」「かけがえのない」存在の基盤であり、現憲法はこの「個人」を国家権力が侵してはならないことを表明していると解釈できます。この「個人主義」の思想から「基本的人権」という概念は生まれてきたといってもよいでしょう。

大日本帝国憲法は、国民を、日本の統治者である「万世一系の天皇」の下に「臣民」と位置づけていたのに対して、日本国憲法にとりいれられたこの思想は、「個人」を「国家」の上に置くという、国家と国民の位置関係を逆転させたものなのです。これが個人主義の持つもっとも大切な特徴であると思います。

次に、「個人」と「個人主義」にまつわる背景を考慮に入れて、憲法第11条を踏まえた文脈で考えてみましょう。

憲法11条は「国民は、すべて基本的人権の享有を妨げられない」としています。ここでのべられている「個人を個人として尊重する」ための基本的人権は、一般的に3つの特徴で説明されます。その3点を簡単にまとめておきましょう。

その3点は、人権の；

「**固有性**：人間であることにより有する権利」、

「**不可侵性**：公権力によって侵されない権利」、そして、

「**普遍性**：人種、性等々の属性に関係なく、すべての人が享有できる権利」です。

つまり、基本的人権とは、人間である限り、無条件ですべての人に与えられている権利（自然権）であるというものです。

このように、憲法によって保証された権利は、翻って国民の側の責任という観点からすれば、憲法12条にも規定されているように、積極的にこの基本的人権の意味を理解し、濫用せず、公共の福祉の

ために使うことが国民の責任でもあるのです。

憲法 11 条、12 条、13 条を一連の関連した条項として読んでいくと、「個人」と「基本的人権」を国民の永久の自然権として認めたいうえで、その権利を国民が正しく理解し、行使することを求めています。また、憲法は、これを個人個人が正しく行使することが公共の福祉につながると位置付けているのです。「個人主義」とは以上のような特徴を持っているのですが、この思想は往々にして「利己主義、エゴイズム」と同一視されてきました。

ここでは詳しくは触れませんが、平成 18 年に行われた教育基本法の改正において「公共の精神」という、それまでは教育基本法にはなかった言葉が、改正教育基本法の「前文」と第 1 章第 2 条の「教育の目標」と二箇所に加えられました。この改正は、「個人」を「公共」と対峙したものととらえ、日本の戦後教育を再生するためには、公共の精神を個人の上位に置くべきであるという考え方から出たもので、歴史的な背景を持った「個人主義」に込められた基本的人権の意味を十分考慮した上でなされた改正ではないように思われます。

もっと直接的かつ端的な例を挙げておきましょう。自民党の憲法改正草案作成に携わった、磯崎陽輔前首相補佐官は、そのホームページで、なぜ、個人を人と書き換えるのかについて、「行き過ぎた個人主義が利己主義を助長していることを憂いたがための改正案である」と述べています。つまり、自民党による憲法改正草案における 13 条の「個人」を「人」に改めるという案の背後には、「個人主義」と「利己主義・エゴイズム」を同一視する、あるいは、前者が後者の呼び水となるという見解が存在するように思えるのです。この磯崎氏のコメントから、憲法改正草案には現行の日本国憲法の中核ともなっている「個人」という概念そのものを放擲するという意図があると読み取ることもできるのです。

「語り」は、後程詳しく説明しますが、この「個人」を顕す手段であり、語りを聴くということは「個人」の唯一性を認め、理解し、語る当人の理解に対して他者が何らかの関与をすることにつながるのです。ライフストーリーという「人生の物語」と「個人」の間にある関連性はこの講義を通じて繰り返しお伝えするよう努めます。

<心理から個人>

次に、この「個人」を心理的な観点から考えてみましょう。「個人」は人間の心理の根底から出た声であるとも思えます。心理の根底から出たということを理由に、それを倫理的な正統性に結び付けようとは思いませんが、少なくとも全ての「わたし」にとって、「個人」の尊重は重要な心の声であることをここで説明していきます。

人間はいつ、「人間」になったのでしょうか。それは「自我」を持った時からである、ということの一つの命題として挙げておきます。「自我を持つ」とはどんな状態をいうのでしょうか。簡単に言えば「わたし」という一人称の意識を持つことです。この状態は人間の進化の途上のある時点で、そして、わたしたち個人の発達段階のある時点で起こることです。

人間には他の動物と同じように「食欲、性欲、支配欲」等々、様々な傾向や欲望があります。しかし、人間はこれらの欲望だけで生きているわけではありません。他の動物と大きく異なるのは、人間が、明確な「自我」を持っているという点です。つまり、人間には「わたし」という強い意識があるのです。この自我が、人格形成の過程で、欲望の格納庫である「エス」と、道徳的禁止の主体者である「超自我」の間に起こる葛藤から発生し、発達してくる過程はフロイトが人格の構造論で示しています。また、古人類学者のR. リーキーは自我発生を人類進化上の重要な出来事と位置付けています。

この自我意識を持つことによって、宿命として、わたしたちは過去・現在・未来の概念を持ち、そこに存在する一貫した自分「わたし」を意識するようになると言ってもよいでしょう。そして、この一貫した自我意識があるからこそ、わたしたちは、二人称の「あなた」、三人称の「わたしとあなた以外の他者」との区別をし、そこに様々な「他者・社会」を想定できるのです。わたしたちが持つ「罪の意識」「恥の意識」「未来に対する希望や恐れ」等々もこの自我を持つ結果として当然起こってくる意識やそれに伴った感情であると言えます。

それでは、この特定の「わたし」は何人いるのでしょうか。「一人」です。歴史の後にも先にも、ここにいる「わたし」は他にはいませ

ん。つまり、一人一人がかけがえのない、他者が替わることのできない、たった一人の存在なのです。これが「個人の尊厳・尊重」の心理的な根源と言ってよいと思います。

「一人のいのちは地球より重い」という言葉は、一見、矛盾した、無意味なお題目のように思われることも多いのですが、この言葉の意味を「何とも比べられない」というものであるとしたときに納得がいきます。つまり、「個人」は「比べられる」ということ自体を拒否する実体なのです。そして、「わたし」という意識は、わたしたち一人一人に「わたしは何者か」「どこからきて、どこへ行くのか」「どう生きていけばよいのか」「わたしの存在する意味はどこにあるのか」という、自分の存在の意味に関する実存的な問いを発生させているのです。

まとめれば、この「個人」の唯一無二性は、自我を持つようになった人間が当然持つことになった「わたしの存在の前提条件」であるといってもよいのです。「個人主義」の考え方は、そんな根源的な心理の根っこが思想化されたものではないかと思っています。

<個人と心理と物語：心理学に物語が導入される訳>

人間の心に誕生した自我に心理的な起源をもつ「個人」を心理学はどのように扱ってきたのでしょうか。以下に、心理学における「個人」の問題と、心理学が「個人」を扱う際に「物語」の概念が導入されたいきさつを簡単にたどってみます。

自然科学に範をとった心理学

自然科学は、17世紀以降、意識のデータではなく、五感のデータを研究対象として発達したものです。物理学は、自然現象の中に存在する「もの」の動きに共通した性質の研究を行います。たとえば、「ものが下に落ちる」という現象をあげてみましょう。この本であろうが、机の上にあるあのペンであろうが、下に落ちるとき、そこに働いているものは「重力」という共通性質です。落ちるのが「この本」であるか、「あのペン」であるかは問題にしません。このように、物理学、自然科学は、「五感のデータ」の間に存在する共通した

性質を研究し「一般化」することを目的とします。

しかし、自然科学が五感のデータに研究対象を限ったため、五感では観察できない「ところ」は自然科学の研究対象とはなっていませんでした。そこで、心理学が、「人のところの研究」を「自然科学」の中に位置づけようとして登場してきました。少なくとも、心理学は、その方法論において、自然科学、特に物理学に範をとることで、自然科学の仲間入りをしようと発達してきた学問分野です。

19世紀後半に成立した、心理学のルーツとも位置づけられるウェーバーやフェヒナーが試みた、心理・精神的な現象の研究に定量的計測を方法論に採った学問を「精神(心理)物理学」と呼ぶことでも、この心理学が持っている傾向はわかります。また、このような定量的な計測の対極にあると思われる精神分析のフロイトも、パーソナリティの根源にあるものを「エス」と名付けていました。「Es」はドイツ語の非人称単数の代名詞、つまり「もの」なので、ここにも、心理学が目指していた「ところ」を自然科学の仲間入りをさせたいという強い希求が顕れていると解釈できます。

個人を扱えない心理学

このように登場した近代の心理学は、自然科学の仲間入りをしようとして、人間の心理に起こる現象を「細分化」「抽象化」して、人を、構成するパーツごとに細かく分け、それらの部分が持つ「共通した一般的性質」の理解を試みてきたのです。つまり、自然科学の方法論をとることによって発達してきた心理学は、個々人から抽出された「心・精神・行動等々」という共通した一般的性質を研究することを目的としてはいても、一般化することのできない「個人」を研究する学問ではありませんでした。それどころか、「個人」は一般化するには最初に制御すべき要因として扱われてきたのです。

この心理学の試みは人間を理解するうえで重要な成果をあげてきました。しかし、人の心理の共通項を研究し、一般化できない「個人」を取り扱わないのでは、「個人」にかかわる人間存在の根源の問題を取り扱うことができない、という問題も、当然のことながら、生じてきました。そこで、「個人」を「個人」として理解するもうひ

とつのアプローチの必要性が少しずつ認識されるようになるのです。

<個人と物語：なぜ物語が必要なのか>

一般化できる要素と、一般化できない要素の理解の区別についてアメリカの認知心理学者の J. ブルーナーは、人間には 2 種類の認知モードがあると指摘しています。わたしたちの思考形式はざっくりと分けて、相補的であるけれど、互いが片方に還元されえない「二つの思考様式」によって形成されているというのです。その「二つの思考形式」をブルーナーは「論理・実証モード(Paradigmatic Mode)」と「物語モード(Narrative Mode)」と名付けました。

論理・実証モード (Paradigmatic Mode)

論理・実証モードは、わたしたちが持つ論理的な思考形式を指します。このモードで、わたしたちは、自然界の物事の一般的因果関係を扱うと説明されています。具体的に見ていきましょう。

X が起こり⇒Y が起こるとします。この時、矢印の前と後の出来事が「1 対 1」の関係であれば、この⇒はイコールと同じ意味を持ち、X が起これば、必然的に、Y が起こる、という一般論を示すこととなります。自然界の物事の間を関係を理解する科学的思考はこのモードで表現されます。そして、このモードで表現されたことを、わたしたちは客観的な事実としてとらえています。何故ならば、X と Y の間に個人の意識が介入しないからです。

例を挙げてみましょう。

事物の関係：「もしも、冬に強い西高東低の気圧配置になれば、長野北部のような地形と地理的位置の場所では雪になる。」
--

この時の X は「冬に強い西高東低の気圧配置になる」で、Y は「長野北部のような地形と地理的位置の場所では雪になる」です。この場合の X と Y の関係が 1 対 1 であれば、イコールとなり、X が起これば、Y が起こる、ということが出来ます。しかし、ここに、他の条件が絡んで来れば、Y が起こるかどうかは、確率の問題となり

ます。従って、この場合は、「雪になる可能性は云々」といった確率を示す数値や言葉を使って表現されます。このモードは自然界の物事の間接性を扱いますから、人間個々人の思いや行為とは関係なく、誰がしゃべっても同じ内容になります。このモードは、その名称が示すように論理的であり、実証の対象となりうるものなのです。

これに対して、考え、感情や行為、特にここで扱ってきた「個人」が介入するできごとについては、このモードに加えて、別のモードを使用する必要があります。それが、物語モードです。

物語モード (Narrative Mode)

物語モードを理解するためには、いくつかの点を前提として理解しておく必要があります。それは、人間の行為は、可能な行為と行為者による選択肢が多いということです。多くの可能性の中からの行為を単独で、あるいは、組み合わせて選ぶかは多くの選択ケースがあり、その結果起こる出来事も複雑であるということです。そして、何より、行為を選択する主体である「個人」はこれまで見てきたように、それぞれが唯一無二であるということです。つまり、具体的な選択、その具体的な選択を行う主体、その選択が行われる具体的状況のそれぞれがユニークなのです。

物語モードとは、人間の個々人がかかわって起こった出来事の関係が、そこにかかわった個人特有なものであることを理解しようとする思考形式です。もちろん、一つ一つの出来事の間には一定の関係はあるのですが、人間の行動は、その可能性と選択肢が多いため、その関係の組み合わせが、無制限に多くなり、一般化して説明できる単純な因果関係には収まり切れなくなってしまうのです。

ブルーナーが使った劇的状況例を用いて説明しましょう。

劇的關係：「王が死んで、そして、それから (then) 王妃が死んだ。」

この二つの出来事の時系列的関連を考えると、「王が死んだ」ということと、「王妃が死んだ」ということの間には、何らかの因果関係

があると考えることはできますし、わたし達はそんな因果関係を期待します。しかし、その因果関係がいくつの要因の、どのような組み合わせで起こったのかについては、「西高東低の気圧配置になったら、冬の長野北部のような地形と地理的位置の場所では雪が降りやすい」という、単純な自然界の因果関係のような説明はできません。

たとえば；

- 「王が死んだ」王妃は、ショックで心臓麻痺を起こし、王と同じ日に死んだ。
あるいは、
- 「王が死んだ」王妃は悲しみのあまり、物を食べることができなくなり、痩せ衰えて一年後に死んだ。
あるいは、
- 「王が死んだ」それまで王宮に閉じ込められて虐げられていた王妃が喜びのあまり、王宮の外に出て馬に乗った。その馬が暴れ馬で、王妃は馬から落ちて首の骨を折って死んだ。

というように、二つの出来事をつなぐ間にはいくつもの行為が入り、その物語の数はそこにかかわる個人と行為と状況の組み合わせの数になるのです。以上の例から、「王が死んだ」そして「王妃が死んだ」という二つの出来事の関係の中に、一つとして全く同じ関係性はないということがわかるでしょう。個人の考え、感情、行為等々がかかわる出来事とは、一人一人の「わたし」という個人特有のものであり、そこに、一回限りの、一般化できない物語ができてくるのです。この物語は、その登場人物固有の「意味」を伝えるのです。

出来事の特徴、例えば、「人が死ぬ」とはどのようなことか、ということについては生物学的に一般化できるとしても、その出来事が、そこにかかわった個人にどのような意味を持ったかを一般化することはできないのです。物語とは、個人の行為や出来事が、そこにかかわる本人の人生にとって、どのように関係しあい、意味を持つかを表現、理解しようとする思考形式なのです。

このように見てくると、わたしたちの日常的な出来事を語る会話

の中には物語モードがいかにか多かがわかります。少し意識的に自分自身の思考や発言の形態を振り返ってみれば明らかです。

ブルーナーが指摘しているように、わたしたちが、論理・実証モードだけではなく、物語モードで世界を理解する傾向を持つことを前提とすれば、心理学の果たすべき役割の一つがこのような固有の「物語の理解」にあるということが当然浮かび上がってくるのです。前者の名称の訳語に「実証」が付随しているのと対照的に、後者にはこの実証という言葉が使われていないのは、このモードがめざすのは「実証」ではなく、固有の「意味」の理解であり、その「体験」であるからなのです。

ブルーナーの *Actual Minds, Possible Worlds* (1987)を翻訳した田中一彦氏は、『可能世界の心理(1998)』で *Paradigm Mode* を論理・実証的と説明的な「実証」という言葉を加えて訳されましたが、*Narrative Mode* には物語モードだけで実証に対応するような説明的な言葉は入れませんでした。わたしにはその意図はわかりませんが、とても興味深い的確な翻訳に思えます。

1970年代から、アメリカにおいて、哲学 (A. ブルーム、A. マッキンタイヤー)、神学 (S. ハワーワス)、社会学 (G. ガーゲン)、心理学 (J. ブルーナー) 等々、複数の分野を横断した「ナラティブ・ターン(物語への回帰)」と名付けられるような現象が起きました。前出のブルーナーはその時の心理学分野で活発に発言をした人です。

何故、「物語への回帰」なのかといえ、これまでの説明からもお分かりかとは思いますが、自分の物語を通してわたしたちは「個人」を表現、理解して、そこから自分自身の存在が持つ「意味」を見出すようにできているからなのです。従って、この物語モードで「個人」を理解することの重要性の再確認がなされたということです。

<「個人」と「物語」：中間のまとめとして>

わたしたちは生きる上で様々な行為を行い、それにまつわる様々な出来事に会っています。これらの行為や出来事は一つ一つ個別にみた時には、時系列上の歴史的な行為や出来事です。そして、一つ一つの行為や出来事の顛末を事実として理解し伝えることはでき

ます。しかし、それらの出来事や行為が、そこにかかわった人たちにどのようにかかわっているのか、そして、そのひとの人生にとってどのような意味があるのかは、ひとつひとつの出来事を見ただけでは理解することはできません。それらの出来事は、そこにかかわった人ひとりひとりの人生の中におけるつながり、そして、つながりの全体像として解釈されなければ意味をなしません。そのつながりの解釈こそが物語の形になってくるのです。

「物語る」という行為は、そこにかかわった個々人の人生に起きた複数の出来事や行為を、それらが語られるある特定の時点において結び付けて、全体像を理解する働きをします。その物語る「時」によっても理解の内容は異なってきます。従って、ライフストーリーは、その人が自分の生涯における様々な経験に潜む意味を、時を追いながら明らかにし続ける継続的な行為ととらえることもでき、この意味で、人生の物語は絶えず生成・変化を繰り返すダイナミックなプロセスにあるということができます。

「語り」が今回のテーマですが、「個人」という概念の検討にかなりの時間を使ってきました。まず、「憲法 13 条の個人」が「個人主義」という道徳原理に基づき、日本国憲法が国民の権利としている基本的人権の根幹となっていること。そして、この「個人」を唯一無二のものと捉える傾向は人間の自我にその根源があるということを指摘してきました。一方、このユニークな存在としての「個人」は、それが唯一無二であることから、一般化によってではなく「物語」の形で表現されるということをとどってきました。「語り」と「個人」はこのように結びついてくるのです。もう一言付け加えるならば、「個人」は「物語」によって形成されている人格の中核に位置する実体であるということです。

次に、「語る」側と「語られる側」の関係と語りのダイナミックスをエリクソンの発達図式を媒介にしてまとめていきましょう。

<エリクソンの漸成的 (Epigenetic) 発達図式と物語>

E.H. エリクソンは、S. フロイトの精神の構造論と局所論を忠実

に受け入れながら、フロイトがエスの働きに注目したのとは対照的に、自我 (Ego)、つまり、「わたし」の生涯発達について研究した心理学者と言ってもよいでしょう。エリクソンは、アイデンティティやモラトリアムという概念を通してよく知られていますが、彼が提唱した漸成的発達を説明するマトリックス、ライフサイクルの 8 つの段階は、本論と関連付ければ「物語」のダイナミズムを的確に反映している発達観です。わたしが若干の説明を加えたマトリックスを以下に示します。この項以降では、マトリックスの発達段階に付した番号を使いながら説明していきます。

関係する人間が変わる(社会)	VIII 老年期	<課題> 成長: その段階で達成すべきもの 危機: その課題を達成できなかった時に起こること (徳): その段階で身に着けることが望まれる徳							統合 絶望 (知恵)			
	VII 成人期										生殖性 停滞 (世話)	
	VI 成人 前期										親密 孤独 (愛)	
	V 青年期					Identity Identity 拡散 (忠誠)						
	IV 学童期				勤勉性 劣等感 (有能)							
	III 遊戯期			自主性 罪障感 (目的)								
	II 幼児期 前期		自律性 恥、疑念 (意志)									
	I 乳児期	基本的信頼 基本的不信 (希望)										
	基本的信頼 1	自律性 2	自主性 3	勤勉性 4	Identity 5	親密 6	生殖性 7	統合 8				

図：エリクソンの 8 段階の発達図式<「幼児期と社会」の発達図表に加筆>

この 8×8 のマス目からなる図表において、人生の 8 つの段階それぞれに「課題」があり、わたしたちは、それぞれの段階で、その段階特有の社会、つまり、対人関係を通じて、それらの課題一つ一つに取り組んでいくと説明されています。各段階は、図表で示したように<課題>成長と危機(徳)の 3 要素で表現されています。

「課題」は、その時期の社会で身につけるべき重要な人格的要因です。例えば、第Ⅰ段階の乳児期では、自分を取りまく社会、人間関係は、主に「母親等の養育者」です。乳児は、この段階で、母や養育者との関係から基本的信頼感を体験し、それを身につけていきます。一方、どんな状況でも、完璧な信頼感を身につけるわけではありません。不信感も身につけるでしょう。その二者の間にできたバランスが、その人のパーソナリティの中の信頼感を形成していくという考え方です。そして、この段階でその基盤を身につけることが望まれる徳が括弧内で表現された（希望）であるわけです。

発達図式は、 8×8 で表現されていますので、マス目は 64 個ありますが、課題として埋められているマスは、対角線の 8 コマだけで、残りの 56 コマは空白になっています。対角線の 8 段階は心理社会的成長の標準的順序を示していますが、上と下の空間にあるそれぞれ 28 コマを考慮することで、このマトリックス全体は本論で扱ってきた物語・劇的な意味を形成します。わたしたちのテーマである「語り・物語」に引き付けて考えれば、この空間を埋めていく作業が結果的に人生の物語生成の理解につながっていくのです。

では、エリクソンが、対角線の 8 コマだけではなく、64 コマを置いた理由を考えながら、この発達図式を使って物語のダイナミズムを理解していきましょう。

対角線の 8 個のマスだけを考えると、人の発達年齢が進むにしたがって、その年齢に応じた標準的課題をこなしながら、次のステップに進んでいくという直線上昇的な感じを受けます。例えば、第Ⅳ段階の学童期には、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ段階の課題はすでに達成できている、あるいは、達成できずに済んでしまった、というふうに単純化された発達観が想定されます。そのように考えると、年齢的にこの段階を過ぎてしまった人は、その時期に、その段階の課題を達成できなかったとしても、前に戻ってやり直すことはできないこととなります。これは、たいへんわかりやすい発達観ですが、柔軟性に欠けた見方です。

エリクソン自身は、人間の発達を漸成的 (epigenetic) であると、説明しています。「漸成的」とはどのような意味でしょうか。

これは、どの段階をとっても、その段階にいるときだけ、その段階の課題に取り組み、その段階の課題が達成されるというわけではなく、他の段階に進みながらも、それまでの段階の課題と取り組み続けて、その取り組みの集積の全体像が成長であり、発達であるという考え方です。この発達観から対角線の下と上の各 28 コマに意味が出てきます。

下半分の直角三角形の中にある 28 コマは、そのあとの発達の「予兆」をなすものための余地とされています。また、上半分の 28 コマは「成長の変形を明示する」余地として位置づけられています（エリクソン、1999）。つまり、この空間があって漸成的の意味が出てくるのです。言い換えれば、下の三角形の中の空白の段階はそのあとに出てくる段階の基盤になっている。一方、上の空白段階ではその発達段階の変形として下の段階の課題に取り組み続け、課題をそれぞれの時期の社会的な人間関係の中でやり直すことができるということです。そして、それまでの人生で自分が経験してきた様々な出来事の意味を絶えず、振り返って理解しなおすことによって、それまでの自分の人生全体の意味を解釈しなおすことができるということなのです。

例えば、第Ⅷ段階、老年期に達している高齢者の人が、乳児期の課題である基本的信頼関係を求めることはよくあります。しかし、老年期には、通常、自分の母親はもはや生きてはいませんから、相手となる社会や社会的他者が、標準的な成長の場合とは異なるわけです。その意味で、乳児期と同じようなかたちでその時期の課題に取り組むことはできません。

しかし、自分自身の人生を振り返って、ひとつひとつの出来事の関係を理解しなおし、語りの中で、その時々々に体験した信頼感覚を解釈しなおすことはできます。そのような語りは聴き手がいるときにでも、ひとりで言う内省の形でも、わたし達はよく行っています。また、母親ではないが、配偶者や子供、孫、介護者との関係において、乳児期に母親との間に経験したような「基本的信頼」をもう一度直接体験することももちろんできるのです。

あるいは、第Ⅴ段階、青年期の課題である自我アイデンティティ

はどの年代でも重要な課題です。老年期には、かつて、その人間関係を通じてアイデンティティを形成する助けとなった青年期の友人たちは、身の廻りにはいません。しかし、今、自分が取り組んでいる社会活動において新たに自分とかかわる人たちとの関係を通じて、自分の新たなアイデンティティを模索し、確認していく、つまり、青年期の課題の取り組みなおしができるのです。また、語り直しによって、過去の出来事からあらたなアイデンティティを形成することもできます。そして、このような、新たな取り組みなおしによって、人生全体の意味付けを再構成し、第Ⅷ段階の老齢期におけるエリクソンが想定した本来の「統合」という課題をより豊かに達成することができるようになるのです。

「語り」は人生において重要な役割を持ちます。語りを通して、出来事や経験等が「わたし」にとってどんな意味があるのかが明らかになってきます。どんな出来事や経験もそのこと自体はある特定の時にある特定の場所で起こった歴史の一コマにすぎないのですが、そのことが語り手にとってどのような意味があるのかは「いつ」、「どのような文脈」で語り内省するかによっても異なってくるのです。語りを通して、人生の物語は絶えず、変化・生成の躍動的なプロセスにあり、物語のダイナミックスに私たちは生かされるのです。

語りは、変化・生成のダイナミックスによって成立するため、語るたびに更新・変更され続けることもあります。同じ出来事についての話なのに、話の細部が違っていたり、同じ出来事に対する本人のとらえ方が以前とは異なっていたりすることはよくあります。そんな時、聴いている側としては、この人はきっと記憶違いをしているのだろうと感ずることもあります。しかし、そのような現象が起こるのは、時が経過し、語られる文脈が推移することによって、同じ体験や出来事も異なった意味を持ちうる、そして、意味が進化するという物語のダイナミズムによるものなのです。このダイナミズムに関しては、実際の語りを通して解説していきましょう。

ここで簡単に紹介したエリクソンの発達図式のマトリックスを適用しながら、協力者の皆さんが採集した語りを通して、語りがどの

ように機能しているかを見ていきましょう。

<引き揚げ体験の語り：Yさんの語り>

山本さんは「高齢者の茶飲み話」というテーマで茶飲み話の場を訪ね、複数の高齢者の茶飲み話を記録して、興味深い語りを集めています。当時(2007年)80代の女性Yさんは茶飲み仲間のTさんとの話で、満州に渡って結婚、長男を出産した直後、終戦で1年かけて日本に引き揚げてきた体験を語っています。一部分を紹介します。

現代から見た引き揚げと歴史

終戦直後の満州からの引き上げはこんな風に始まります。

Y：その頃、先生がさ、まあ、お国のためだって言って、満州に行ったわけだよ。でもさ、終戦になっちゃって。それっこそ、今のイラクとかイランのあれみたいなもんでさ。弱いのはみんな殺されちゃったりね、帰ってこれない人がいたりね。ほら戦争孤児になっちゃったんだよ。

Y：負けなきゃなあ、あんた、兵隊さんで、いい恩給もらってなあ。。

Y：でも、勝ってりゃ、あれだってよ。アメリカ行ってこいの、どこ行ってこいのって、なお大変だって。

このYさんの語りには、戦争体験者として、若い世代に対する共感が随所に表れています。これは、エリクソンの発達図式のマトリックスの中では対角線の上半分三角形空間の<Ⅷ老年期 X 7生殖性>にあたる部分の語りです。第Ⅷ段階（老年期）の通常の課題は「統合」人生の統合ですが、その統合の具体的な作業として、つらい引き揚げ体験の経験者として、若い世代に対する共感を語ることによって過去の体験を意味あるものとして位置付けているのです。つまり、その前の成人期の課題である「生殖（広くとらえれば次の世代のケアです）」を語りによってもう一度体験しているのです。エリクソンはこの対角線より上にある空間を「成長の変形を明示するための余地」（エリクソン、1999）としています。語りを通し

での「若い世代へのケア」の気持ちを表出していること自体をこの時期の課題に対する活動とみることができます。4箇所の下線を施しましたが、二重下線の部分のみが自分自身に関すること、もしも、戦争に勝っていたら、自分達はくいい恩給もらってな>ですが、他は、すべて次世代をケアする内容になっているのです。

戦争には負けて、自分たちは苦勞ただけで、今は、沢山の恩給もないけれど、戦争になれば若い人たちが苦勞するから、これでよい、という語りと捉えてよいでしょう。この二者（恩給と平和）の間の葛藤がYさんのなかで繰り返し語られてきた物語だと推測しますが、現在の時点で、「次世代に対するケア」に落ち着いている点が注目されます。老年期の特徴として、関心が短期的な人生の展望と自分自身の身体的不調等に向かいがちですが、このように他者に向かった語りによって、より肯定的、精神的には健康な方向に向かっているのです。

また、Yさんの語りの特徴にもなっていますが、日々テレビや新聞で接してきたであろう世界情勢と自らの体験を関連付ける語りになっています。80代後半になった時点でも、世界情勢に興味を持ち、自分自身が65年前に体験した戦争とそれを結びつけるという精神的生活をしているのです。

歴史の目撃者としてのアイデンティティ

Yさんのこの引き揚げに関する語りの部分は、茶飲み仲間のTさんと、聴き手の山本さんが時々相槌を入れるくらいで、Yさんは一気に話しています。時系列は入り乱れていますが、内容はよくわかる劇的臨場感に富んだ興味深い物語になっています。それまでの人生において何度も繰り返し語り、この物語がYさん自身の生きるうえでの重要な拠り所となる語りになってきたことがうかがわれます。Yさんのアイデンティティの一部分になっているのです。

上に引用した語りの後は、乳呑児を抱えて、軍人だった夫と1年かけて釜山経由で九州に「闇の船」で帰国し、そこから貨車で長野に帰ってくる様子がつい昨日のこのように生き活きと語られています。もう一点だけ具体的事例を紹介しておきましょう。

Y: そう、何を買うにも切符制なんだよ。あとは闇だよ。それこそ、今戦争しているね、イランとかイラクとか、あんなような状態だったよ。私はね、広島原爆が落ちたでしょ。あそこを通過してきたんだよ。広島駅を通過してきたんだよ。それが、その汽車たるや貨物なんだよ。馬やなんか乗つけるような。屋根もないようなねえ。しっかりつかまって乗らなきゃならないんだよ。それで、広島原爆の駅に着いたら、見渡す限り、瓦礫の山。そして、残ったのあるでしょ。

山本: ドームですか?

Y: うんうん、あれだけが見えたの。それこそね。駅前には大きな松の木があったんだよ。それが真っ二つに割れてたよ。

イラク戦争の報道にもう一度自らの体験を重ね合わせた後、語りは広島原爆ドーム目撃の話に移っていくのです。語りの中には、終戦を満州で迎えて、1年をかけて釜山から船に乗る経緯の描写がありますから、1946年の夏あたりの出来事だと思われます。

Yさんが乗った汽車が広島を過ぎたときの思い出をここで語っています。「広島原爆の駅に着いたら、見渡す限り、瓦礫の山。そして、残ったのあるでしょ」ここで、聴き手の山本さんは「ドームですか?」と確認するのです。Yさんは、原爆ドームという言葉は一度も使っていませんが、「うんうん、あれだけが見えたの。それこそね。駅前には大きな松の木があったんだよ。それが真っ二つに割れてたよ」と焦点はここで「真っ二つに割れた駅前の大きな松の木」の映像的な記憶に移ります。「あれだけが見えたの」の「あれだけ」が原爆ドームのことか、割れた松のことかはわかりませんが、この真っ二つに割れた大きな松の木の鮮明な映像がYさんの中に残っていることは間違いありません。そして、その映像が、その後の人生において、何度も何度もその写真や映像で見たであろう「原爆ドーム」という歴史的な出来事に結びつき、その歴史の目撃者である自分を振り返っているのでしょう。この原爆ドームそのものの目撃が実際にあった体験か、のちに記憶の中で、テレビなどを通じて観た原爆ドームの映像が組み合わされて作られた体験かはYさんを含め、

誰にもわかりませんし、ライフストーリーにおいて、その事実の有無は中心的な問題ではありません。しかし、この目撃談の全体が Y さん個人の心の中では重要な物語になっていることは確かです。もう一度、マトリックスに当てはめてみましょう。

この語りは、対角線の上半分にある三角形空間の〈第Ⅷ段階老年期×5 アイデンティティ〉の部分で解釈できます。アイデンティティとの組み合わせは、高齢者の語りの中にたびたびあらわれるものです。昔語りの多くが自らのアイデンティティの確認であることは、それを通して自身の人生を振り返って、そこに納得や意味を経験しているということであらわしているのかもしれませんが。この例では、自分自身が歴史の重要な一コマに立ち合っていることからくる、目撃者としてのアイデンティティです。このアイデンティティは Y さんをして、現在世界で起こっている戦争に対しても「他人ごとではなく」発言する動機と責任感を与えているように思われます。

このようにして、Y さんは、現在、新聞やテレビでその現実の一部を知ることができる「戦争に関連した世界情勢」に対して発言することに意味を見出しているのではないのでしょうか。これは、エリクソンが提唱している高齢者の「統合」の好例だと思います。そして、高齢者が語りを通して人生の統合に向かっていることは、翻って、この語りが若い世代に対する祈りにも似たものになっているようにも思われるのです。世代間のつながりは、そこに物語を通したときには、実際的なものになる可能性があるのです。

＜新たな人間関係の構築：A さんの語り＞

新津さんは、101 歳から老人ホームに入って暮らすようになった女性 A さんの語りに関する研究をされました。ここで紹介する A さんは、101 歳という高齢になってから、自らが生まれ育って、そこで 5 人の子供を育てながら守ってきた「家」を離れて、初めて、老人ホームという他人の社会の中に入っていくのです。A さんは自分の生い立ちを以下のように明快に語っていました。100 年間ずっと家にいたことが A さんのアイデンティティの中心にあります。

A : 36 歳で夫を亡くし、50 歳で両親をお骨にし、夫が逝って 20 年後の命日に孫が生まれ、95 歳まで畑で働き、97 歳でデーサービスに行き、101 歳で今の施設に入ったんだよ。

100 歳で学んでいる人生観

A さんはそれまでの生涯で勤めに出ることもなく、またご主人には自分の家に婿として入ってもらったことから、100 歳を過ぎて初めて、自身が生まれ育った家を出て他者とともに外の社会で生活する経験を持った方でした。ご本人はこの新しい体験を通して、それを「人生観を学んでいる」と解釈されていることが印象的でした。親元を離れる青年期に経験する他人との生活を 100 歳を超えてから始めたのです。マトリックスにあてはめれば、<Ⅷ老年期 X5 アイデンティティ>を取組みなおしているといつてよいでしょう。そして、その取り組みを語りながらその時の自分への意味を確認しているのです。

A : 福祉の所、あっち行ったり、こっち行ったり。最後、ここにきたでしょう。だからね、100 になって利口になっちゃったの。今まで家にばかりいたでしょ。そんなに外に出かけるってこともなかったでしょ。・・・・・・・・。

A : そうしたら「人生観」ってこと覚えちゃってね。私、若いころ人中で生活しなかったでしょ。泊まらなかったでしょ。お勤めもしなかったでしょ。だから、人のこと分からなかった。

他人とともに暮らす際の気遣いや自分の気持ちのおさめ方を経験されていたわけですが、その学びとは、施設の中で居る人との関係をいかに丸く収めるかということでした。A さん自身は認知的には困難はなかったのですが、食事の時等みんなが集まる時はあえて他の方々と同じようによそおい、また自分の欲は抑えてじっと黙っていると語っていました。

A さんは、初めての「外の社会」で学んだ「人生観」をインタビ

ューアーに語りながら、彼女が解釈した男女間の心理的な機微を伝えようとしていました。

A：人間の気持ちってお互いに同じでね、自分のがけ者にされているより、かまってもらおうほうが賑やかでいい。男性は特別そうなの。女の人はそんなことないけどね。男の人は、そういうことが分かってきたの。お父さんを大事にするには、お父さんを一人ぼっちにしないで、手を握って話するとか。そうすると気持ちいいらしいよ。どんなに怒っていても治っちゃう。ここは病気の人が多いけど、健康の人だってそうだと思うよ。これ、私の人生観。

この語りを文脈に即して読むと、同じ施設に入所している男性に対して介護士が行っている「背中をさする」、「髪の毛に櫛を入れる」「肩に触れる」等の身体的な接触を通して学んでいる成人期の課題なのです。そして、その人との「親密性」を語ることによって、その課題を辿りなおしているようにも思えます。

Aさんは、上述のように101歳になって初めて「家」を離れて、青年期から成人期の体験を取り直しているのです。そこでは、「他人様」の中での気配りや、異性に対しての同性とは異なった対応の仕方などがあります。そんな、行動を通して、Aさんはご自身の人生の中で体験してこなかった「他人の中での」青年期から成人期初期の体験をここでしています。

過去の人間関係の修復

Aさんは、何度も鮮明な内容を持った「夢」の話をしています。その中で、近所に住んでいながら、生前はずっと仲が悪かった自分の息子の嫁M子が夢に出てきた話をしています。

A：私は姑に仕えなかったから分からなかったけどね。お姑さんはみんな目の上のたんこぶだね。……。

A：私もM子のところにはあまり行かないよ。M子も来なかったけどね。

A：私のこと良くしてくれてね。夢でね。とっても良い夢見ちゃったの。(M子が)お赤飯をこさえて、みんなを呼んでくれたわけよ。みんなここで食べようねって言って、一度はみんな私の家に寄ったけれどね。まあまあ、今日は家で食べてって、ってみんなを呼んだの、夢だよ。私の家に来てお茶飲もうって、初めて私を呼んでくれて。我が家であげたご馳走をみんなM子の家に持って行ってね、お茶飲んだの。その間中、M子はにっこにこして、そのにっこにこした顔をはじめて見たの。

この嫁M子に関する語りは、先ず、「お姑さんは目の上のたんこぶ」という一般論から始まっています。AさんはM子に対してはお姑さんですから、この第一声でM子との仲の修復を試みているとあってよいでしょう。つまり、M子の身になって、自分自身も嫁のM子に対して決して快い存在ではなかったことを認めているのです。この後に、「夢でね」と言いながらも、生前は決してなかったであろうM子からのお茶の誘いの話が出てくるのです。このお茶の話では、M子がAさんを家に招待してくれて、にっこにこしてお茶を飲んだということが「夢」として出てきます。

嫁であるM子ももう亡くなり、仲がよくなかった関係を実際に修復することはもうできません。しかし、この語りに現れているように、Aさんの中ではその関係を修復し、その相手が「良い人だった」という解決の仕方をしているのです。これも第Ⅷ段階の老年期の課題「統合」の取り方の一つであるように思われます。

<不思議な出来事と決断の意味：シスターKの語り>

最後に、これまで扱ってきた高齢者の語りと物語を踏まえて、この講義の最初にお聞かせしたシスターKの語りにもう一度もどってみましょう。これは、最初にも紹介したようにOさんが複数回にわたってインタビューをしたシスターKの語りの一部です。

当時のシスターKの状況をまとめると、次のようになります。

シスターは父親を早くに亡くし、弟さんはまだ戦地から帰還しておられず、その生死でさえわからない状況で、母親とシスターとの二人暮らしでした。そんな状況で、娘が修道生活に興味を持ち、修道生活に入るかもしれないということは、キリスト教に対する理解はあるものの、母親にとっては、大変大きな決断が必要なことだったことは間違いありません。しかし、シスターは、とにかく、一度修道院を訪ねたいと考え、駅まで切符を買いに行ったのです。

シスターKの語りの部分では、修道院に入ろうかと迷っていた当時（70年前）のシスターが東京行きの切符を求めてF市の駅に行ったところ、そこで千葉行きの切符をくれた人がいた、という不思議な体験が語られます。その部分を講義の最初に聴いていただいたわけです。このエピソードに続いて次のような語りがあります。

K: 結局はそういう風に不思議な事があって、東京まで行ったんです。……(略)。駅の人に聞いたんです。「これで東京行けますか？」って言ったら、「行けますよ」って言う訳。それでね、あの一、安心してそこで切符を買わないでそして家に帰ったんです。その切符を頂いたからねー

切符をもらった後に、駅員にその千葉行きの切符で途中下車すれば目的地の東京に行けることを確認してから、家に帰るのです。当時の様子をシスターは淡々と語っておられますが、「不思議な」という言葉に込められた意味は大きいと思います。家で母親とその日の出来事を話し合う場面が語られます。

K: それで、それは一つのあの一、不思議ですよ。ね、でね、やっぱり家に帰って母と話して「ああ。やっぱり、神様があの一、修道院のお手伝いをするようにって言うことらしいわね」なんて言ってるね。

ここで、「神様があの一、修道院のお手伝いをするように」という

言葉が母親から出た言葉であるかどうかは、このトランスクリプトからはわかりませんし、語った本人の中では、その歴史的な細部はそれほど重要なこととして残っているわけではないと思います。しかし、ここにこめられた意味としては、母と娘という「両者」の納得を表す言葉となっているのです。語りは、このように実際にどのようなことが起こったかという過去の忠実な再現ではなく、その語りに込められた「意味」を劇的に再現しているものなのです。この後に、その当時のシスターと母親が置かれた状況が語られます。

K: あ、母と相談して、うーん、まだ弟が帰ってこない。戦地に行行って、兵隊に行行って、それで音信不通だね。あの、終戦になって、戦いが終わったけれども、なーんにも知らせがなかったんです。だから、もう戦死したかと思っておりました。ええ。それでね、私はね、母を一人で置いて行く訳でしょ？ 母と二人きり。だからね、母は・・・。「大丈夫ですか？」って言ったら、母は「大丈夫だから行ってお手伝いしてらっしゃい」って言う訳。それでね、東京行ったんです。うん。

ここでは、当時シスターKと母親との間に起こったことが会話として描かれていますが、この短い会話は「意味」が凝縮されたものなのです。つまり、母親も、シスターが修道院にはいることに関しては後押しをしてきていたことがこの語りには込められているのです。そして、それを可能にしたのは、やはり、その「不思議な出来事」であったという理解があると思われます。この出来事は、本人とお母さんともに「神様が見てくださるのかもしれないね」といった思いを起こさせ、その切符でY市の修道院にたどり着くことができた。したがって、シスターが修道会へ行くことは、神のお望みであるという納得を得る助けになったという点で大きな意味を持っています。

結局シスターはその修道会に入会することになったのですが、その修道会に入会し、シスターとしての生活を長年過ごす中で、「ある人が、非常にタイムリーに切符をくれた」という出来事が持つ意味

について、繰り返し反芻し、「その方が切符をくれた」という出来事の裏に、神様がその出来事を通じて、修道院に入るという自分の決断を後押ししてくれている、そして、その出来事を語ることを通じて、母親が娘の進路に関する安心感を抱くようになり、娘の決断を支持ことができるようになった、という意味を物語の形で理解するようになったと思われるのです。

この出来事と意味は、70年の間、折に触れて繰り返して反芻されることによって、シスターKの修道者としてのアイデンティティを下支えする出来事の一つとして位置づけられるようになったのではないかと推測されます。第三者の目から見たとき、その出来事は単なる「偶然」と解釈されがちですが、シスターにとって、その出来事は、自分の人生を方向付ける大きな意味を持ち、その意味は、年齢を重ねるとともに、他の出来事とつながりあって、さらに重要性を増していったのでしょうか。そして、ご自分の人生を語るうえで、重要な出来事として話の中に登場したと思われま

<語り手と聴き手によって共同生成される物語>

物語の生成は、個人の頭の中だけで行われるわけではありません。むしろ、そこに他者が介在することで新たな展開が可能になってきます。それは、人間社会全体の物語の構築です。

過去の出来事を変えることはできません。しかし、物語のダイナミズムによって、その出来事の意味の理解を更新し、そうすることによって人生の意味は絶えず再構築されていきます。意味の再構築は、個人の頭の中で行われる行為ではありますが、ここに、その物語の「聴き手」が介在し、うなずき、質問、励まし等を行う場合があります。その場合、聴き手がいることによって、語る側が過去の出来事の意味を新たに理解し、人生全体の意味を再構築するプロセスが、一人の頭の中だけで行っている場合よりもはるかに強くその語りを活性化させることができます。

一方で、聴き手も、聴き手自身の物語生成のプロセスのただなかにあります。自分以外の人生の物語に耳を傾けるということは、聴き手自身の人生の出来事の意味を進展させ、その人の人生を再構築

せずにはおきません。この意味で、物語は、語る側と聴く側との共同作業ということが出来ます。

実際、今日、協力してくださった3人の卒業生は、卒業研究をするために、それぞれの高齢者の方の物語に長時間耳を傾けることによって、様々な観点から、自分の人生の意味の理解の助けを得られたに違いありません。そして、語り手がその個人の物語を語り、聴き手が耳を傾けるという共同作業を通じて、一人一人が、人生の理解を進化させるだけではなく、ひとつの個人、ひとつの世代の理解が、他の個人、他の世代の理解と紡がれ、人間社会全体の物語を絶えず、新たに紡ぎだしていくことが可能になるのではないかと思います。

人間の存在は、一般論で解明しつくすことはできません。一人一人の人生の具体的な物語を理解し、その理解を集積してこそ、人間という特別な存在の歴史における意味が見えてくるのではないかと思います。この意味で、自分の人生の物語、ライフストーリーをたえず編み続けることは、人間にとって、生きる意味と個人の尊厳の基盤となる重要な行為です。そして、人間社会が、その成り立ちの基本に、一人一人の人間存在の固有性、つまり個人を尊重することを置くのであれば、今後、一人一人の物語を語り、耳を傾けることの重要性について、目を向け、考えることが必要になるのではないのでしょうか。

ご清聴ありがとうございました。

協力者の皆さん、そして、ご自身の人生の語りを聴かせてくださったシスターK、Yさん、Aさんに心からの感謝をこめて。

<終わり>

参考文献：

「天声人語」朝日新聞、2013年4月7日、2016年3月4日。

自民党 憲法改正推進本部「日本国憲法改正草案（全文）」平成24

年.

E.H. エリクソン「幼児期と社会」仁科弥生訳、みすず書房、1999.

K.J. ガーゲン「あなたへの社会構成主義」東村知子訳、ナカニシヤ出版、2004.

J.ブルーナー「可能世界の心理」田中一彦訳、みすず書房、1998.

R. リーキー「ヒトはいつから人間になったか」馬場 悠男（翻訳）草思社、1996.

やまだようこ編著「人生を物語る：生成のライフストーリー」ミネルヴァ書房、2000年.

Bloom, A., *The Closing of the American Mind*. N.Y.: Simon and Schuster, 1987.

Hauerwas, S., *Vision and Virtue: Essays in Christian Ethical Reflection*. Notre Dame: Fides Publishers, 1974.

Hauerwas, S., *A Community of Character: Toward a Constructive Christian Social Ethics*. Notre Dame: University of Notre Dame Press, 1981.

MacIntyre, A., *After Virtue*. Notre Dame: University of Notre Dame Press, 1984.